

ae 地域の福祉

2024 3月号

発行・編集 社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会

〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1212-3 雲南市三刀屋健康福祉センター内
☎0854-45-9888 FAX0854-45-2211 ✉unnan-shakyo@unnanshakyo.jp

雲南市社会福祉協議会



「さまざま^なお悩み^に、
より^そ寄り添^います!!」

相談無料・秘密厳守

“Please let us know anytime you need help.”

生活支援・相談センターでは、お金に関する「悩み」やくらしの「困りごと」の相談をお受けしております。

また、一時的に生活が困難となった世帯を対象とした貸付制度の相談もお受けしておりますので、相談をご希望の方は下記までご連絡ください。

仕事について



仕事探しがうまくいかない、
働く自信が持てない等

お金に関することについて



生活費のやりくりで困っている、
年金や給料日までのお金を借りたい等

生活上の不安



住むところがない、
食べるものがない等

ひとりで悩まず、
まずはご相談
ください!



雲南市社会福祉協議会 地域福祉部

生活支援・相談センター ☎0854-45-3933

(受付時間) 月～金曜日 8:30～17:30 ※祝日、年末年始を除く

※担当者が不在の場合もございますので、事前にご連絡の上でお越しください。

※来所ができない方には、社協各支所やご自宅等へ出向いて相談をお伺いします。

善意の窓口

(一月三十一日受付分まで)

香典返しや見舞返しに代えて、また、一般寄附として皆様方から多額のご寄附をいただきました。厚く御礼を申し上げます。お寄せいただいた寄附金は雲南市の社会福祉向上のため、有効に活用させていただきます。

(順不同)

香典返しに代えて

大東町大東 遠藤 繁様
 大東町大東 新田 悟様
 (大東町山王寺故金森 晃様)
 大東町仁和寺 松田 勉様
 大東町飯田 立脇 博之様
 大東町畑鴨 永井 和子様
 大東町上佐世 和久利房子様
 大東町薦澤 石原 朝登様
 大東町仁和寺 勝部 秀延様
 大東町大東 石川 繁様
 大東町川井 勝代 幹志様
 大東町養賀 川上 貴史様
 大東町大東 狩野 泰秀様
 大東町大東下分 郷原 鶴子様
 大東町下久野 廣野 泰生様
 松江市浜乃木 稲田 正美様
 (大東町幡屋故稲田 弘様)
 大東町大東 桑原 良夫様
 大東町飯田 判官 雅之様
 大東町岡村 安部 雄二様
 加茂町砂子原 内部仁美子様
 加茂町神原 速水 勝宣様
 加茂町加茂中 高橋 洋子様
 加茂町猪尾 村上 泰道様

木次町木次 妻戸 敏男様
 木次町西日登 小林 良様
 木次町里方 亀山 茂様
 木次町西日登 力石榮美子様
 木次町里方 宇田川明久様
 木次町上熊谷 渡部かず子様
 木次町寺領 大坂 修二様
 木次町木次 高橋 治男様
 木次町下熊谷 高井 博康様
 (木次町里方故高井民子様)
 木次町湯村 斎藤 和子様
 木次町里方 曾田 耕市様
 三刀屋町古城 細井 馨様
 三刀屋町古城 伊藤 真弘様
 三刀屋町古城 藤原 克美様
 木次町宇谷 藤原 克美様
 (三刀屋町三刀屋故高橋ノブ子様)
 三刀屋町下熊谷 廣野 久義様
 三刀屋町三刀屋 吉岡 幹展様
 三刀屋町下熊谷 難波 篤史様
 三刀屋町三刀屋 古山 徹様
 (三刀屋町三刀屋故古山 岡様)
 松江市東生馬町 来間 久美様
 (三刀屋町三刀屋故日野 久様)
 吉田町吉田 山本 義幸様
 吉田町民谷 大島 啓史様
 吉田町深野 堀江 延宏様
 吉田町吉田 吉長 雅昭様
 掛合町掛合 松尾 幹子様
 掛合町波多 角森 繁博様

見舞返しに代えて

三刀屋町古城 伊藤 真弘様

本法人は雲南市長より税額控除対象法人の証明書の交付を受けております。このことにより、個人の方が本法人へ寄附された場合には税額控除制度の対象となります。

事前の予約・相談が必要です

お気軽にご相談ください

「くらしの相談」相談日のお知らせ

弁護士相談

3月14日(木)
4月11日(木)

司法書士相談

3月22日(金)
4月26日(金)

時間

弁護士相談 13:30~15:30 (1人につき30分)
司法書士相談 13:30~16:30 (1人につき60分)

場所

雲南市社会福祉協議会本所(雲南市三刀屋健康福祉センター内)
※予定は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※相談料は無料です。

予約・お問合せ先

雲南市社会福祉協議会 ☎0854-45-3933 まで

義援金の受付について

義援金の名称 受付期間

■義援金名 令和5年7月7日からの大雨災害義援金 【受付期間】令和6年3月29日(金)まで
 ■義援金名 ウクライナ人道危機救援金 【受付期間】令和6年3月31日(日)まで
 ■義援金名 令和6年能登半島地震災害義援金 【受付期間】令和6年12月27日(金)まで

義援金の 受付方法

1. 銀行振込み ■銀行名：山陰合同銀行 県庁支店 ■口座番号：(普) 2053483
 ■口座名義：日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也
 2. 現金 ■受付場所：日赤雲南市地区事務局(雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)
 ※日赤雲南市地区事務局で領収証の発行を行います。

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局(雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用下さい。(受付期間内は振込手数料無料)

※振込用紙の義援金名欄には必ず「義援金名」をご記入下さい。なお、受領証の発行を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入下さい。

お問い合わせ先

雲南市社会福祉協議会(日赤島根県支部雲南市地区事務局) ☎0854-45-9888